

提案書

平成19年9月7日

総務省情報通信政策局地上放送課御中

郵便番号 105-8002
 (ふりがな)みなとく はままつちよう
 住所 東京都港区浜松町1-31
 (ふりがな) ぶんかほうそう
 氏名 株式会社文化放送
 代表取締役社長 三木 明博
 電話番号
 連絡担当者

電子メールアドレス

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。

1 制度分野（詳細は別紙参照）

【課題1. 免許形態】

ソフト・ハード一致か受委託制度等の導入とするか。また、県域(広域)免許か全国免許かについて検討する必要がある。

《課題への提案》

自由な編成、責任ある放送を担保するためソフト・ハード一致の単独免許。地上波の特性を生かすため県域免許を基本とし、大都市圏における広域免許も必須。

【課題2. マルチメディア放送の制度】

「テレビ放送以外」の放送の制度に関する検討が必要。

《課題への提案》

DRPでは音声、映像に加え各種データサービス等の新しいサービスをすでに「超短波音声放送」の範囲の中で実現中。現行「超短波音声放送」に拡張性を持たせ、必要に応じ一部改正を行なうことにより携帯端末向けマルチメディア放送を実現できると考える。

【課題3. 既存アナログ音声放送との関係】

既存アナログ音声放送の継続について、放送のデジタル化との関係を改めて整理する必要がある。

《課題への提案》

すべてのメディアがデジタル化される中、現行のアナログ音声受信機は、将来的にその供給が危ぶまれる。「テレビ放送以外」の放送の一部を既存アナログ音声放送のサイマル放送に割当て、ラジオのアナログ受信機からデジタル受信機への柔軟な移行を目指すのが最善と考える。

2 技術分野（詳細は別紙参照）

【課題1. 技術方式の選定】

技術方式の選定にあたっては、一般ユーザーへの安価な受信機の提供を促し新しいメディアの普及を考慮した検討が必要である。

《課題への提案》

携帯端末に適し、国際標準規格に適合した方式であり、限られた周波数帯域のなか、全国に県域免許(広域免許を含む)の置局を実現する方式を選定すべきである。

これらの観点から、既に電気通信技術審議会の中で議論し制度化され、実用化試験放送として実績を積んでいるISDB-T_{SB}を基本にすべきであると考ええる。

3 ビジネスモデル分野（詳細は別紙参照）

【課題1. 多様な有料放送に対応する新しい制度整備】

公共性の高い良質なコンテンツを無料で提供する広告放送を軸に、多様化するユーザーニーズに応える高付加価値サービス(有料放送・有料ダウンロード等)を併せて提供することで、ビジネスの拡大を図る。その実現のための制度整備が必要。

【課題2. 権利処理に係る各種制度の整備】

サービス提供に伴う各種権利のスムーズな権利処理が可能となるよう、関連法の再検討と早期制度改正が必要。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載して下さい。

注2 記入欄が足りない場合は適宜別紙を用意下さい。用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とし、別紙にページ番号を記載して下さい。

別紙

1 制度分野

【課題1. 免許形態】

ソフト・ハード一致か受委託制度またはプラットフォーム形態の導入とするか。また、県域（広域）免許か全国免許かについて検討する必要がある。

《課題への提案》

自由な編成、責任ある放送を担保するためにはソフト・ハード一致の単独免許とすべきである。ただし設備に関しては電波の有効利用の観点から送信設備の共建が望ましい。

また、地上波の特性を生かすためにも県域免許を基本とするが、大都市圏の通勤可能範囲では同一の文化圏が形成されている現実に鑑み、年々通勤圏が拡大する大都市圏においてはアナログ放送同様広域免許が必須と考える。

【課題2. マルチメディア放送の制度】

「テレビ放送以外」の放送の制度に関する検討が必要。

《課題への提案》

音声、映像に加え各種データ放送等の新しいサービスもDRPでは、「超短波音声放送」の範囲の中で実現しており、すでに技術規格や運用規定も整備されている。今後、放送波を用いたダウンロードなどの新付加価値サービス拡大に向けた技術仕様、制度整備は必須と考えるが、基本的には、現行「超短波音声放送」に拡張性を持たせ必要に応じた制度の一部改正を実施することにより、携帯端末向けマルチメディア放送を実現できると考える。

【課題3. 既存アナログ音声放送との関係】

既存のアナログ音声放送は継続することとなっているが、放送のデジタル化との関係を改めて整理する必要がある。

《課題への提案》

国民生活に深く浸透している音声を中心とした媒体の必要性は今後も変わらず、デジタルラジオも公共の福祉、健全な民主主義の発展に寄与するなどアナログラジオと同様の社会的役割を担うほか、加えて多彩なコンテンツの提供によって文化の向上にも貢献できるメディアである。また、アナログラジオよりも多岐にわたる情報をより効率的に国民各層へ伝達できるデジタルラジオは、基幹メディアとして位置付けられるべきである。

また、すべてのメディアがデジタル化される中、現行のアナログ音声受信機は、将来的にその受信機の供給が危ぶまれる。しかしデジタル時代にあってもしばらくは現在のアナログ音声放送のような総合編成でのプッシュ型情報源のニーズは見込まれる。こうした

状況に対応するためには、周波数帯域をより効率的に活用できるデジタル放送の特性を活かし、「テレビ放送以外」の放送の一部を既存アナログ音声放送のサイマル放送に割当て、ユーザーのニーズに応えるとともに、アナログ受信機からデジタル受信機への柔軟な移行を目指すのが最善と考える。

2 技術分野

【課題1. 技術方式の選定】

技術方式の選定にあたっては、一般ユーザーへの安価な受信機の提供を促し新しいメディアの普及を考慮した検討が必要である。方式選定の要素としては

- ・技術方式を単一とするか、複数方式の混在を可とするか
- ・携帯端末に適した方式か(マルチパス耐性、電池寿命等々)
- ・限られた周波数帯域のなか、全国に県域免許(広域免許を含む)の置局が容易な方式か
- ・国際標準規格に適合した方式であるか
- ・他メディアとの共用端末のニーズに対応しやすいか

《課題への提案》

携帯端末に適し、国際標準規格に適合した方式であり、限られた周波数帯域のなか、全国に県域免許(広域免許を含む)の置局を実現する方式を統一的に選定すべきである。

これらの観点から、既に電気通信技術審議会場で議論し制度化され、実用化試験放送として実績を積んでいるISDB-T_{SB}を基本にすべきと考える。

- ・ISDB-T_{SB}方式はITU-R勧告BS.1114-5においてシステムFとして規定
- ・任意のセグメント数を連結送信することができ、周波数有効利用を図りつつ全国的な置局が容易に行なえる。

3 ビジネスモデル分野

【課題1. 多様な有料放送に対応する新しい制度整備】

公共性の高い良質なコンテンツを無料で提供する広告放送を軸に、多様化するユーザーニーズに応える高付加価値サービス(有料放送・有料ダウンロード等デジタル放送の特性を活かしたサービス)を併せて提供することで、ビジネスの拡大を図る。ビジネスモデルの一例を下記に列挙する。

- ① 広告・セールスプロモーション

CM 枠の販売、キャンペーンサイトへの誘導、属性に応じたデータベースマーケティング・ワントゥワンマーケティングも含めた広告ビジネス

② デジタルコンテンツのダウンロード販売

オンエア楽曲、テーマ曲、番組、壁紙、動画等の販売

③ データ通信を利用した商品の販売

タレント推奨商品、番組関連商品販売等のモバイルコマース事業

④ 有料放送

視聴料徴収型、有料会員限定型、通信連動型等の各種有料放送サービス

これらのビジネスモデルの実現のための制度整備が必要と考える。

【課題2. 権利処理に係る各種制度の整備】

サービス提供に伴う各種権利につき、よりスムーズな権利処理が可能となるよう、関連法の再検討と早期制度改正が必要と考える。

以 上